

令和2年2月21日（金）

第2回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和2年2月21日(金) 午後2時45分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 長谷川浩子
委 員 足立 俊弘 委 員 蒲田 知子
委 員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦
総務課長 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

○倉部教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。

追加議案第5号、令和元年度末県費負担教職員の人事異動の内申については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって、追加議案第5号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席をお願いします。

(関係者以外退席)

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第5号

○倉部教育長 追加議案第5号、令和元年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、事務局の説明を求めます。

○丸教育総務部長 それでは、よろしくお願ひいたします。追加議案第5号、
県費負担教職員の人事異動の内申について、御説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県
委員会は市町村教育委員会の内申をまって県費負担教職員の任免、その他の進
退を行うものとする規定されており、また、我孫子市教育委員会行政組織規
則第4条第8項に本案件は議決事項と規定されていることから、ご審議いた
だくものです。

人事異動の流れを簡単にご説明いたします。本日、教育委員会の中でご審議
いただいた内申を県教育委員会に来週報告いたします。その後、県教育委員
会で内申事項の確認をして、問題がなければ3月中旬、大体3月15日前後に本
人に内示を行います。3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令という形にな
ります。

それでは、令和元年度末の人事異動につきましてご説明いたします。表紙の
裏側をごらんください。

管理職の異動です。退職者は校長が3名、教頭が1名の計4名となっております。
転出者は、県行政、市行政、管外等へ4名です。

次に、転入者です。県行政、市行政、県立学校等から7名です。市内間での
配置替えは、校長2名、教頭1名の計3名です。

退職者と転出者の合計が8名、転入者が7名と1名少なくなっています。
これは根戸小学校の副校長職が1名減となったからです。根戸小学校の児童数
がかなり少なくなったことと、流山市には、1,000名を超える学校がたく
さんあるということで、副校長職が流山市への配置となりました。なお、今回
の人事異動で久寺家中学校の校長及び教頭が同時異動となっています。これは
県の意向で、同時異動という形になっています。後任の校長及び教頭に関しま
しては、中学校管理職経験者を充てて、できる限り学校運営に支障を来さない

ような措置をとっております。具体的な異動案は次のページです。昨年度末の人事で教頭をかなり異動させていることと、来年、再来年と退職する方がすごく多いので、今年度に関しては、教頭の異動が少なくなっていると思います。

次に、一般職については、3枚目からです。千葉県の異動方針の中で、新規採用から5年、同一校7年以上が永年勤務者となります。新採5年、同一校7年になった者に関しては原則異動の対象という形になっております。ただ、これは一律ではありません。例えば育休明け、家の都合や学校事情等により、8年なり9年という方も中にはいます。全体で600名弱いる中で、本市の異動希望者は例年100名程度います。今年度も同じような人数だと思います。

なお、一般職の最終ページ前後に13番の再任用とあります。こちらに関しては、国の予算が決定しないと最終的に定数がおりにきません。今のところ定数措置がないものですから、学校名が入っていない状況になっています。これは次の定例教育委員会のときに、配置先の入った完全な状態でお渡ししたいと考えております。

今年度、管理職と一般職を合わせて異動総数が200件を超えると思います。特に4月以降、新規採用者は、今回も21名おりますが、他市から異動してくる方も多数います。他市からの異動者や新採者に関しては、環境の変化から体調を崩す者も多いので、心のケア等を十分した中で、4月以降、勤務させていきたいと思っております。

最後になりますが、例えば根戸小学校のある学年は、あと2人入ったら学級数が増えるとか、我孫子第三小学校にもそういったところがあります。この時点で異動がある程度確定していますので、そうなった場合には講師になってしまう。定数内の欠員補充を入れなくてはいけない。そのような学校が我孫子市にも3つほどあります。今この段階では大丈夫ですが、児童数が増えたら学級数も増えるという状況にありますので、これはまだ案というところで進めて

おります。もし変更等がございましたら、直近の会議の中でご説明させていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。追加議案第5号については人事案件ですので、質疑を省略して直ちに採決したいと思います。

○倉部教育長 これより採決いたします。

追加議案第5号、令和元年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第5号は可決されました。

○倉部教育長 以上で令和2年第2回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時55分閉会